

## 秋田市特定事業主行動計画(第4期改訂版)における目標への取組状況

目標項目		令和3年度の取組状況								令和4年度の取組状況							
1	男性育児休業取得率 10%	<b>36.8%</b>								<b>43.5%</b>							
	男女別・職種別の育児休業取得率	【男性全体】 36.8%				【女性全体】 100.0%				【男性全体】 43.5%				【女性全体】 100.0%			
		・事務	69.6%	・電気	0.0%	・事務	100.0%	・栄養士	100.0%	・事務	68.2%	・建築	0.0%	・事務	100.0%	・建築	100.0%
・建築	50.0%	・土木	66.7%	・薬剤師	100.0%	・保健師	100.0%	・土木	0.0%	・消防士	11.8%	・保育士	100.0%	・化学	100.0%		
・機械	0.0%	・消防士	0.0%	・教員	100.0%	・保育士	100.0%	・電気	100.0%	・技能労務職	0.0%	・保健師	100.0%	・薬剤師	100.0%		
・技能労務士	100.0%	・保健師	0.0%									・管理栄養士	100.0%	・農業	100.0%		
・教員	100.0%											・土木	100.0%	・消防士	100.0%		
2	時間外勤務 平成31年度比で1人当たりの平均時間外勤務時間を毎年度5%以上削減	<b>+6.1%</b>								<b>+6.2%</b>							
3	年次有給休暇の取得日数 20日 (暦年管理)	<b>12日</b>								<b>12日と2時間</b>							
4	女性管理職(課長職級以上)の割合 令和7年度までに18%	<b>16.9%</b> (令和4年4月時点)								<b>18.2%</b> (令和5年4月時点)							
	課長補佐職級の女性職員の割合 令和7年度までに20%	<b>19.5%</b> (令和4年4月時点)								<b>21.0%</b> (令和5年4月時点)							

○行動計画で目標としておりました、「ハラスメント防止対策の整備」について、「職場におけるハラスメントの防止に向けた基本方針」および「秋田市職員のハラスメントの防止等に関する要綱」を令和2年度に策定しました。